

第3回鎌倉市市民活動センター指定管理者選定委員会 議事概要

開催日時：令和6年（2024年）10月10日（木）13時30分～16時00分

場所：鎌倉水道営業所2階会議室

出席者：【委員】土屋委員長、田中副委員長、石井委員、手塚委員、福澤委員

【事務局】瀧澤次長、下田係長、泉職員、本多職員、

【発表者】特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議（計1団体）

【傍聴者】1名

1. 事務局からの報告

傍聴について、1名の出席者がいることを報告した。

2. 応募団体のプレゼンテーション審査

応募団体（1団体）によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、選定委員が評価・採点を行った。

3. 採点及び結果発表

(1) 採点表及び講評を記入。

(2) 事務局が採点結果の集計表を作成し、委員間で確認。

(3) 選定要領に基づき、応募団体（1団体）は、基準となる委員5名の総得点

（1,350点満点）中、半数以上となる952点を獲得したことから、指定管理者候補者として適格であることが全委員から認められた。

(4) 結果を受けて、委員から、特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議に対する講評などについて意見交換を行った。

ア 「市民活動コーディネーター」業務について、適切に実績を積み重ねるべく、市民活動コーディネーター及び補佐の業務記録を定期的に事務局へ報告すること。（報告の内容、頻度等については事務局と協議して決定すること）

イ 「市民活動コーディネーター」については、令和7年度から新たに開始する制度であることから、市民活動コーディネーター自身を中心として、利用者に対して積極的かつ効果的な周知を行うこと。また、協働の取組に対して質の高い取組となることを目指し、団体や市の担当課に対して積極的な情報収集を行うこと。

ウ 指定管理者として利用者の安全安心を確保するために、危機管理を重く受け止め、災害時に適切な対応ができるよう、防災訓練を実施すること。

以上